

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書

平成30年 6月 29日

和歌山県知事 殿

提出者

住 所 和歌山県紀の川市貴志川町北山5-13

氏 名 株式会社 山東 組

代表取締役 出東 寛文

電話番号 0736-64-3211

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	株式会社 山東 組
事業場の所在地	和歌山県紀の川市貴志川町北山513
計画期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	総合工事業
② 事業の規模	完成工事高 581,833千円
③ 従業員数	16名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙のとおり

(日本工業規格 A列4番)

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別紙のとおり

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状	【前年度（ 29 年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(これまでに実施した取組) 工事の受注によって排出量が左右されるので把握は困難である。 発生量の抑制のため、資材発注は実寸発注とし、余剰材・梱包材等の 引取依頼を可能な限り行っている。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	排 出 量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 現在施工中の解体工事により、通年より多量の産業廃棄物が排出さ れる予定であるので、これまで実施した取組を継続し、発生を抑制で きる工法等の検討を行う。		

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) がれき類はコンクリート塊・アスファルトコンクリート塊に分別し 木くず・廃プラスチック類・ガラスくず・金属くず・紙くず・ゴム くずの別に分別している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) 現状の維持。

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

① 現状	【前年度（ 29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量		t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理・再生利用は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理・再生利用は行わない。		

自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

① 現状	【前年度（ 29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組) 自ら中間処理は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組) 自ら中間処理は行わない。		

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（ 29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分は行わない。		

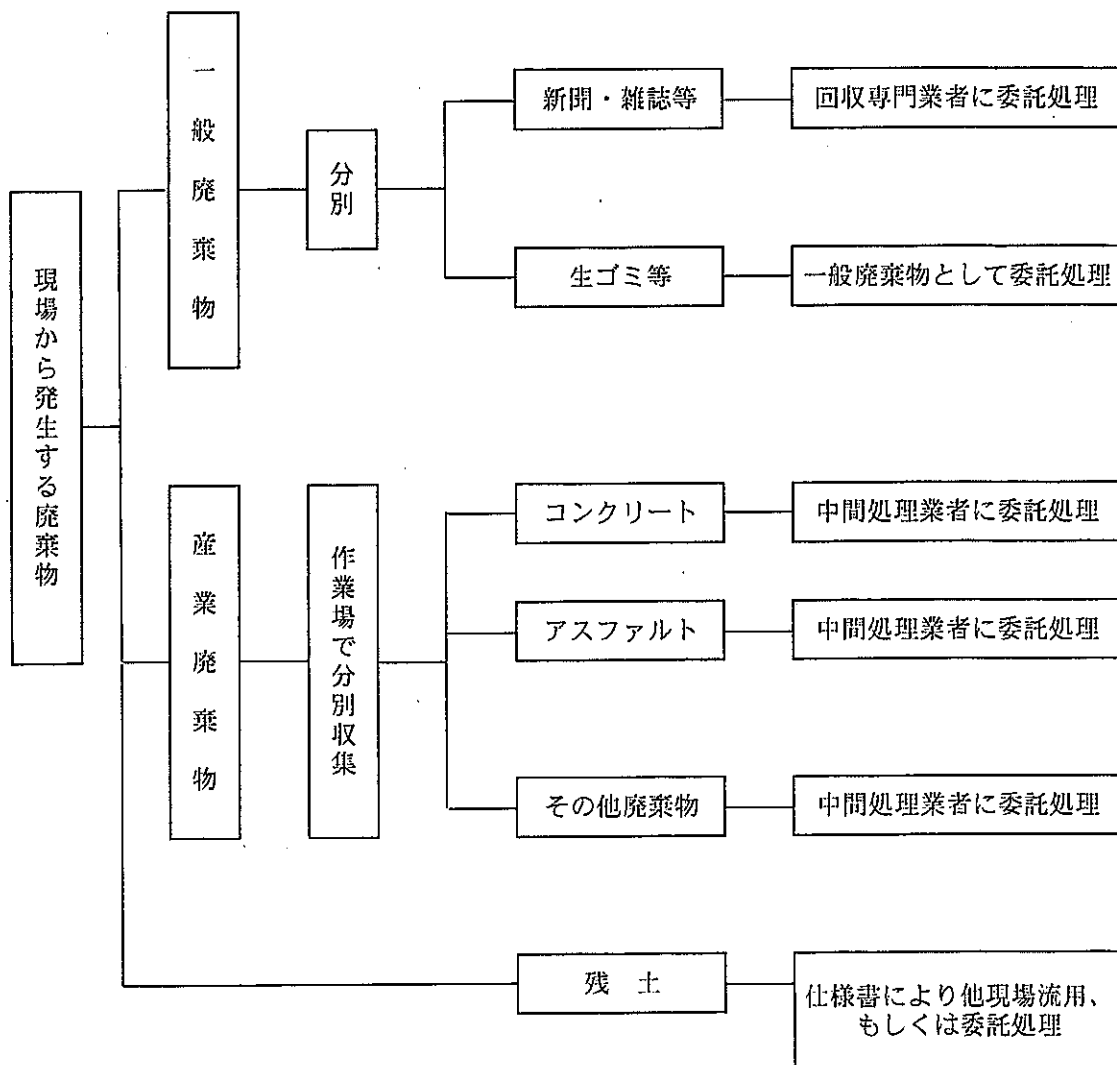
産業廃棄物の処理の委託に関する事項

① 現状	【前年度（ 29年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全 処 理 委 託 量	t	t
	優良認定処理業者への処 理 委 託 量	t	t
	再生利用業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者への処 理 委 託 量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処 理 委 託 量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
	再生利用に努め再資源化を進める処理業者と適正な委託契約を締結する。		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙のとおり	
	全処理委託量	t	t
	優良認定処理業者への 処理委託量	t	t
	再生利用業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者への 処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		
	現状維持に努める。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「一」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



総括責任者		代表取締役 山東 寛文
廃棄物担当		工務部 担当者
役 割	廃棄物処理 総括責任者	1. 作業所の廃棄物処理責任者、協力業者の教育指導
		2. 産業廃棄物処理業者の選定確認
		3. 産業廃棄物処理委託契約の締結
		4. 処理実績の集計・報告及び記録の保存
		5. 年度計画の策定及び計画書の作成
		6. 社員、協力業者及び処理業者の教育、啓発
	廃棄物処理 責任者	1. 廃棄物処理計画書の作成
		2. 処理状況の管理
		3. 建設廃棄物処理実績報告の作成及び報告
		4. 委託業者の許可証、事業範囲、処分場所等その内容確認
		5. 社員、協力業者及び処理業者の教育、啓発

